

Q 6 : 人権啓発のビデオ等を活用する際、どのようなことに留意したらよいか。

A : ビデオやDVDに代表される視聴覚教材は、一度に多数の学習者に共通の経験をさせることができる。そのことは学習活動の効率を高めるとともに、偏見や差別の実態などについて問題意識の共有化を図ることを容易にする。

また、視覚的に課題や問題を把握することで、学習者は自分の生活と関連付けて考えることができるので、学習の個性化という点でも多様な学習者に対応できる。

さらに、視聴覚教材は一般的に心情に強く働きかける傾向がある。そのため、学習者に感動を与えるとともに、人権意識の高揚を図ったり、取り上げるべき課題が明確に把握できたりするなど、差別解消への意欲を高める学習のきっかけとなる。

(今回は、便宜上、視聴覚教材の各種メディアを総称して「ビデオ」と表記する。)

活用の際のポイント

対象者(児童生徒、教職員、保護者等)により、視聴の方法には若干の差があるので、ここでは一般的な流れを示すことにする。対象者や地域の実態によって提示の仕方や話合いのポイントの選定については工夫することが大切である。特に扱う内容によっては、扱う課題に該当する児童生徒や保護者、地域が出てくる可能性があるので留意する必要がある。

場面	実際の進め方	留意点等
視聴前	・ビデオ視聴の目的や視点、事後の話合いの観点の説明をする。観点は1~2点に絞る。	・指導者がビデオ視聴の目的(授業で使う場合は、学習の目標との関連)を明確にしておくことが大切である。
視聴中	・メモを取ることは、学習を進めていく上で効果的である。	・メモに集中しすぎると、内容の把握や共感的理解が疎かになる傾向があるので留意する。
視聴後	・ビデオの余韻を大切にす。 ・各自の考えをまとめる時間を確保する。	・長時間視聴の場合は視聴後に休息を入れる。 ・必要な場合はメモさせる。その際、指導者の安易なコメントは、今後の展開上避ける。
話合い	・性別、目的等を考慮して班分けをする。(4~5名) ・参加者全員が発言できるようにする。 ・事前に司会者や記録者などを決めておくことよい。	・事前に分けておく場合と視聴後の意見により分ける場合がある。(臨機応変に対応する。) ・実情に応じて進行マニュアル等を用意するとよい。(話合いの観点、時間配分、まとめ、その他の配慮事項を示す。)
各グループの発表	・グループが複数の場合は、発表の時間を確保する。 ・他グループの発表をよく聞かせる。	・発表時間を守るよう説明する。 ・多様な考えに気付くことで、話合いの効果が高まるので、分かりやすい発表を工夫させる。
まとめ	・担当者としての明るい展望に立ったまとめをする。 ・内容や実態に応じて、担当者以外にまとめを依頼する方法もある。	・目的達成に必要なまとめをする。 ・担当者以外(校長、教頭、外部指導者等)に依頼すると効果が上がる場合がある。その際は、事前の綿密な打合せが必要である。

利用頻度の多い視聴覚教材

詳しい内容については、芳賀地区広域行政事務組合教育委員会または芳賀教育事務所までお問い合わせください。

対象	タイトル名(対象は便宜的に分けたものであり、他の対象者でも使用は可能です。)
小学生	「生きてます、15歳」(障) 「人権ってなんだ」(人) 「わたしだけが」(人) 「おじいちゃんのトマト」(人・高) 「アミーゴ 友だち」(外) 「よーいドン!」(人) 「きまりのないくに」(人) 「みんなで跳んだ」(人) 「元気をありがとう」(人)
中学生	「雲が晴れた日」(高・人) 「いじめ 14歳のメッセージ」(人) 「蛍の舞う街で」(人) 「セツちゃん」(人) 「めばえの朝」(人) 「みんなで跳んだ」(人)
一般	「おじいちゃんのトマト」(人・高) 「元気をありがとう」(人) 「めばえの朝」(人) 「そっとしておけば」(同) 「人権と向き合うための6つの素材」(人) 「心のメガネもっていませんか?」(人) 「わたしだけが」(人)

(同)同和問題 (人)人権一般 (高)高齢者 (障)障害者 (外)外国人